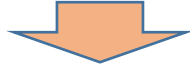


支援チーム登録までの流れ

①療養者(家族)への説明

- ・かかりつけ医(医科・歯科)、訪問看護師、ケアマネジャー等が、支援チームに入るメンバーへ「ちた梅子ネットワーク」を利用することを伝える。
- ・療養者(家族)へ「ちた梅子ネットワーク」で情報共有することを説明する。



②同意書の記載

- ・説明後、同意を得られたら療養者(家族)に同意書を記載してもらい、療養者と同意を取得した人の施設が1部ずつ保管する。



③療養者情報・支援チーム及び同意書のデータを登録

- ・同意を取得した人は、療養者と支援チームの情報を登録する。
- ・同意書のデータを必ず登録する。



⑤支援チームに連絡

- ・同意を取得した人が、療養者の登録完了と情報共有開始を連絡する。



支援チームによる情報共有スタート

- ☆登録できる療養者条件: 知多市在住で、在宅医療又は介護を受けており、療養者(家族)の同意を得た方とその他知多市が認めた方が対象です。
- ☆参加できる施設条件: 医師会、歯科医師会、薬剤師会の会員、介護サービス事業所等及び、愛知県の広域利用の協定を締結している電子@連絡帳登録機関と、その他知多市が認めた施設です。

お問い合わせ先: 知多市役所長寿課

電話 0562-36-2652(直通) FAX 0562-32-1010